〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕 (認可保育所版)		
対象事業所名(定員)	川崎市古川保育園(定員120人)	
経営主体(法人等)	川崎市	
対象サービス	認可保育所	
事業所住所	〒212-0025 神奈川県川崎市幸区古川町120	
事業所連絡先	電話:044-522-6301	
評価実施期間	平成 28年 12月~平成 29年 3月	
評価機関名	公益社団法人 けいしん神奈川	
	評価実施期間	
	平成28年12月27日~平成29年1月25日	
評価実施シート (管理者層合議用)	(評価方法)	
	・職員全員から意見を聴取し、園長、次席の合議により自己評価実施。	
	・指定の自己評価用紙(管理者合議用)にて自己評価実施。	
	評価実施期間	
	平成28年12月27日~平成29年 1月14日	
評価実施シート (職員用)	(評価方法)	
(MANS-4) IJ	・施設より職員全員に評価実施シートを配布。	
	・記入後、園内設置の回収箱(評価実施機関準備)に投函。	
	配布日)平成28年12月27日	
	回収日)平成29年 1月14日	
利用者調査	(実施方法)	
	・施設より利用者家族全員にアンケート用紙配布。	
	・記入後、園内設置の回収箱(評価実施機関準備)に投函。	
	評価実施期間(実施日)/平成28年2月8日、9日	
	(調査方法)	
訪問調査	・評価者3名が訪問し、施設見学、園長・次席へのヒアリング、保育観察を実施。(1日目)	
	・職員へのヒアリング実施。(2日目)	

川崎市古川保育園

[総合評価]

施設の概要

園はJR川崎駅からバスで約10分、バス停から約5分、又はJR南武線矢向駅から徒歩約15分で、周辺は古くからある戸建て住宅や大型マンションが混在する住宅地で、その中にあります。園は昭和27年(1952年)に開園し、古く歴史のある保育園です。保育士はベテランから若手まで幅広い年代に亘っています。入所の園児はO歳を除く1歳から5歳児までの約120名で、保育理念である「一人ひとりの人権や主体性を尊重した保育を展開する。」を目指しています。親子でランチ・体験保育・園庭開放などの事業も実施され、地域にも根ざし、高い評価を受けている保育園です。

[全体の評価講評]

〈特によいと思う点〉

- 1. 園の理念に基づいて作成される方針と目標を理解し実践に結びつけています。 市の運営方針に基づいて作成される園の方針と目標を、保育士全員が良く理解し、職員全員の相互関係が良く、毎日の多忙で多様な保育の実践に結びつけています。
- 2. 食事に関し、きめ細やか配慮がなされ、楽しく安心して食べられる食事を提供しています。

グループで1つのテーブルを囲み、椅子の高さやについても子どもの体格に合わせて配慮しています。皆各々のペースで会話を楽しみながら食べることができます。献立は川崎市統一ですが、調理の仕方、盛り付け、味付けなど美味しく食べられるように工夫しています。保育士も一緒に食事を取り、箸の使い方や食事マナーなども優しく教え、また、園庭で栽培・収穫したものを食材として使用するなど、しっかりとした食育がなされています。アンケート調査でも食事に関して非常に高い評価を得ています。

3. 地域の親子や近隣民間保育園との交流・連携を積極的に推進しています。

公立保育園として、「地域子育で支援」「民間連携」「人材育成」に組織的に取り組んでいます。主な取り組みとして、園主催の「園庭開放」「親子でランチ」「体験保育してみませんか」などの他、地域子育てセンターや幸市民館などに保育士・栄養士を派遣して地域の親子に対し「スマイルマム」や「ひまわりタイム」など色々な講座を開催しています。また保育相談を随時開き、気軽に応じ、積極的に地域の親子と繋がっています。次世代保育士育成にも力を入れており、保育実習生受け入れを積極的に行っています。

くさらなる改善が望まれる点〉

1. マニュアルの整備について引続きの整備・充実が望まれます。

各種マニュアルを作成して保育の質の向上、迅速・効率的な業務運営等につとめています。実施すべき事項、手順・要領、留意事項など、必要な内容が要図化などによって分かり易く記載されていますが、中にはまだ実施項目および簡単な内容のみに止まっているものも見受けられます。これらにつきましては、逐次作成、付加、補強を図り、より有効なものへと内容の充実を図って行かれることが望まれます。

2. 施設の老朽化部分の改修に関し、継続的な点検が望まれます。

園舎が古いため、以前は床や柱に釘などの凹凸があり、児童の怪我の要因となっていましたが、その後修理改善して支障は無くなっていますが、常時点検を欠かすことの無い様更に気を付けることを全員に義務づけることが望まれます。

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

1 サービスマネジメントシステムの確立

- ・保育計画に沿って作成される指導計画は、子どもの年齢や発達過程を踏まえ作成されていますが、各担当別リーダー会議や職員会議などでも各自が共有し、月次、期次、年次毎に見直され徹底されています。
- ・年度初めに全職員で「保育理念」「保育目標」「保育方針」を確認すると共に園長から今年度の「運営方針」を提示し、保護者や子どもに寄り添った保育を行っていくことを共通認識しています。「保育課程」については、子どもの発達過程に沿って見直し、次年度に活かされるよう作成しています。
- ・児童票に、一人ひとりの子どもについての観察個人記録・家庭状況・発達個人票等を 記入しています。記録に関しては帳票のマニュアルを活用したり、記録の書き方に関す る研修に参加しています。子どもの記録については、鍵付きの所定の棚に保管すると共 に、各自が意識を持って取り扱っています。

評価分類

(1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。

- ①川崎市のホームページや幸区の子育てガイド、登園の案内パンフレットなど保護者が入手できる媒体で情報を提供しており、随時「園の見学」「体験保育」「保育相談」で必要な情報を提供しています。
- ②毎日のサービスの開始と終了時の時間は「ディーリープログラム」で決められており、又月次 や年次の日程なども、各職員が毎年4月の保育者説明会で説明徹底させています。

評価項目		実施の 可否
1	保護者等(利用希望者を含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	0
2	サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	0
3	サービスの利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	0
4	就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている	0

評価分類

(2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。

Α

- ①年度初めには全職員で「保育理念」「保育目標」「保育方針」を確認し、園長から「運営方針」 を提示し保護者や子どもに寄り添った保育をしていくことを共通認識しています。
- ②「保育課程」については、子どもの発達に沿って見直し、次年度に活かすよう作成しています。 子ども一人ひとりの児童票を作成し健康記録表・発達個人票・観察個人記録票を成長と共に記録しています。
- ③「保育課程」を全職員で確認しそれに基づき、各年齢別の子どもの発達状況を踏まえて養護と 教育の視点を考慮し「保育指導計画」を作成しています。
 - 年間指導計画から月別、週、日別に指導計画を作成、見通しを持ったクラス運営を行っています。又、期毎に実状と合わせ保育の見直しを行っています。

		実施の 可否
1	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	0
2	指導計画を適正に策定している。	0
3	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	0

評価分類	^
(3)サービスの実施の記録が適切に行われている	\boldsymbol{A}

- ①毎日、登園時には子どもの様子を確認しミーティングノートに記録し、担当の職員に報告しています。
- ②児童票には一人ひとりの子どもについての観察個人記録・家庭状況等を記入しています。記録 に関しては帳票のマニュアルを活用し、書き方の研修に参加し記入しています。
- ③個人情報に関する書類は、職員室の鍵つき書庫に保管し、持ち出し禁止。その都度共有した暗号ナンバーで解錠し使用しています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	0
2	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	0
3	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	0

評価分類 Α (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。 ①保育目標・保育方針については全職員で確認し、年齢毎の保育内容を文章化しています。 保護者へは保育説明会で具体例を出し、園だより、クラスだより、連絡ノート、今日の保育な どで明示しています。 ②保育指導計画が子どもの発達に沿っているかを毎月会議や打ち合わせの中で、担任する臨時職 員、非常勤職員も入り全職員で反省、見直しを行っています。 実施の 可否 評価項目 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。 (1) \circ 2 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 0

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。

- ①保育園での病気や怪我については、年度当初の「保育説明会」にて看護師より具体的に説明すると共に、感染症についてもその対応は、健康管理マニュアルを基に備えています。 安全点検は、毎月1回行っています。安全点検での気付きは、補修し、園長に報告し、会議でも周知徹底させています。
- ②災害マニュアルは全職員に周知徹底しています。災害時の対応については、緊急避難先を明記した資料を保護者に配布し「保育内容説明会」で説明しています。

災害時は、園独自の「防災カード」を導入し備えています。いざという時のお迎え対応などでシミュレーションし、災害時の意識向上に繋げています

備蓄品は、リストを作成し保育園の各クラスマニュアルで管理しています。保管場所について も災害時の発生場所を考えて分散して管理しています。

③子どもの怪我やヒヤリハットについては、ミーィティング、状況に応じて緊急会議、事故報告書で職員に周知し、原因、保護者への対応、今後の改善点を検証し共通認識しています。

評価項目		実施の 可否
1	緊急時(事故、感染症の発生時など)における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	0
2	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	0
3	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	0

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

2 人権の尊重

- ・子どもの人権への配慮は職員会議で保育担当別に議題として取り上げ、各保育担当職員同士で意思統一し、ケース討議や各会議で徹底させています。園独自のマニュアル「虐待の発見と対応」で子どもたちの様子を具体的に示し、早期発見、早期対応に心掛けています。他国の児童については、文化の違いなどを確認し、児童票などで保護者に理解させています。個人情報の取り扱いや守秘義務については服務規律や就業規則等で徹底し、児童票、すこやか手帳、各児童名簿などの記録は鍵のかかる書庫に格納し、鍵の番号は職員同士の暗号で決められています。
- ・各保育室の温度や湿度管理は、季節毎に各室の温度・湿度計で管理し、各職員は定期 的に管理徹底させ、夏の暑い日には遮光ネットを貼ったりして温度管理を徹底さていま す。

評価分類

(1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重している。

Α

- ①子どもの気持ちを尊重し、子どもの意思で判断し行動できるような言葉かけをしています。 性差への先入観による固定概念や役割分担をしないよう職員で共通認識し保育にあたっています。 国籍や文化の違いを認め十分配慮し保育を進めています。
- ②「一人ひとりの子どもを大切にする」内容を保護者説明会や懇談会などを通し折にふれ説明し、 保育の中でも保育課程、年間指導計画に反映し実践しています。子どもの表現能力を引き出す ため、保育担当別に子どもの特性に配慮し、職員間で意思の統一を図っています。
- ③虐待防止マニュアルに沿って、虐待の早期発見から相談、通告までのチェック体制を整えています。 日頃の保育や視診の中でも細心の注意を払い早期発見に努めています。虐待の疑いを感じたり、傷 など気になるケースは、情報を収集し観察、保護者面談を行うようにしています。

評価項目		実施の 可否
1	日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	0
2	子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	0
3	虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	0

評価分類 (2)利用者のプライバシー保護を徹底している。

Α

- ①入園時に個人情報に関する説明をし、承諾書をとっています。(児童票に保管) 年度途中発生する写真提供に関しては、使用目的や掲載範囲をその都度保護者に説明し確認を 取っています。実習生・ボランティアの受け入れの際にオリエンテーションで説明し、個人情 報の守秘義務について周知徹底を図っています。
- ②子どものことばかけについては肯定的なことばかけをすることを職員間で共通認識し、会議の中でも振り返りをしながら進めています。

プール遊びや着替え・シャワー・おむつ替えなどの際は目隠しで、人目につかないよう配慮しています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもや保護者に関する情報(事項)を外部とやりとりする必要が生じた場合には、子どもや保護者の同意を得るようにしている。	0
2	子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	0

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

- 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供
- ・年度初めの「保育内容説明会」や年2回の「クラス懇談会」などを通じて保護者の考えや提案を受けています。答えられる事項についてはその場で対応しています。行事後に保護者向けアンケートを行い、満足度や改善点、保護者のニーズを把握し次の行事に活かしています。
- ・日々の保育では、子どもの意見を活かしながら保育を展開しています。子どもの満足度についても、日常の中で聞き取りや表情などから担任との信頼関係を基に把握しています。朝の受け入れ時には家庭との連絡を密に取り、連絡帳や引継ぎ簿を活用し丁寧に行い、一人ひとりに応じた保育を進めています。

評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。

- ①行事の後、保護者向けアンケートを実施し、満足度や改善点、保護者のニーズを把握し次の行事に活かしています。子どもの満足度についても日常の中で、聞き取りや表情などから担任との信頼関係を基に行っています。第3者評価を定期的に受け、結果をサービス向上に取り入れています
- ②保護者向けご意見箱(コミュニティ・ボックス)を設置し利用者満足度の把握に努め、サービス向上に活かしています。

評価項目		実施の 可否
1	利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。	0
2	利用者満足の向上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。	0

評価分類 (2)利用者が意見等をのべやすい体制が確保されている。

①日々の保育は、子どもの意見を活かしながら保育を展開しています。

園長・担任・栄養士・看護師・発達相談支援コーディネーターがそれぞれの専門性を活かし、 相談や意見を受け付ける体制を確立しています。

日頃から意見を言いやすい雰囲気、関係作りを意識し、相談内容によっては、プライバシーに 配慮しカーテンの活用など安心して相談できるようにしています。

- ②苦情解決の流れを玄関に掲示、保護者説明会でも苦情解決の流れ、受付窓口を知らせています。 苦情があった時は、その記録をとり、保管しています。
- ③子どもや保護者から意見があった時には、受け付けた職員より園長に報告し職員会議を開催して解決に向け迅速に取り組んでいます。

評価項目		実施の 可否
1	子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	0
2	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	0
3	子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。	0

評価分類

(3)子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。

Α

①朝の受け入れの際家庭との連絡を密に取り、連絡帳や引継ぎ簿を活用し丁寧に行い、一人ひとりに応じた保育を進めています。

年齢ごとの発達に応じた保育の展開を学び、会議の中でも振り返りを具体的に行いながら、発達に応じ子どもに寄り添う保育の展開をしています。

家庭環境や一人ひとりの身体的成長を十分把握し職員で共有し援助しています。

②年間を通して日本古来の伝統行事を大切にし、文化を知らせ、体験することで生活や遊びを豊かに展開していっています。

異年齢の子どもたちが日々関わって過ごせるよう自然な交流を大事にしながら、幼児クラスでは異年齢活動の計画を立て協同して遊ぶ機会を作っています。

- ③子どもの年齢ごとの発達・興味に応じて環境設定し、遊具の入れ替えは年間を通して随時行い、子どもが自ら遊びを展開できるようにしています。
 - 子どもが自分の意見や考えを伝えることが出来るように保育の中に当番活動や行事に向けての話し合いなど様々な場を設定しています。
- ④発達相談支援コーディネーターを中心に定期的にケースカンファレンスを行い職員全体で子ど もの理解を深めています。

職員は、障害や特別な支援を要する子どもの保育に関する園内研修を計画、実施し講師を招いて、より適切な援助を進めています。必要に応じて家庭や専門機関と連携をとっています。

評価項目		実施の 可否
1	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	0
2	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	0
3	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	0
4	特別の配慮が必要な子ども(障害のある子どもを含む)の保育にあたっては、他の子ど もとの生活を通して共に成長できるように援助している。	0

〈サービス実施に関する項目〉

共通評価領域

4 サービスの適切な実施

- ・子どもの成長発達を踏まえ個性を尊重し、保護者と園が共に協同して援助、支援を行っています。日々の送り迎え時には、子どもの様子について確実に伝えられ、特に健康に関しては詳細に報告されています。また、連絡帳やクラス便りなどをはじめ、懇談会等の機会も活用し、基本的生活習慣の習得状況や心身の成長など日々の様子を写真なども使って分かり易く保護者に伝え、コミュニケーションが図られています。
- ・食事に関し、きめ細やか配慮がなされ、楽しく安心して食べられる食事を提供しています。グループで1つのテーブルを囲み、椅子の高さやについても子どもの体格に合わせて配慮しています。皆各々ペースで会話を楽しみながら食べることができます。献立は川崎市統一ですが、調理の仕方、盛り付け、味付けなど美味しく食べられるように工夫しています。保育士も一緒に食事を取り、箸の使い方や食事マナーなども優しく教え。また、園庭で栽培・収穫したものを食材として使用するなど、しっかりとした食育がなされています。
- ・健康診断は確実に受診し、子どもの健康状態を把握し、体調の変化に迅速に対応しています。健診結果は「すこやか手帳」によってその日のうちに保護者に伝え、必要に応じて受診・治療を勧め早期治療に結びつけています。担任にも結果を伝え、日常の保育中で注意し、改善を進めています。保育士、看護師、栄養士の三者連携して危険な行為、不衛生な行為等を寸劇で印象的に伝えるなど、病気の予防について、効果的な取り組みをしています。

評価分類	_
(1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	_

- ①登園時に早出の職員がコミュニケーションや視診・連絡帳をチェックし、を定められた様式の 「引き継ぎ簿」により、内容の漏れが無いよう留意し、家庭での様子を聞き取り、担任に 伝達います。
- ②基本的な生活習慣の把握にいては、家庭と連携し、個人面談や毎日の登・降園時の連絡事項等から家庭での状況を把握し、環境や個性に応じ年齢発達に合わせ生活習慣が身につくよう1~5歳児まで見通しをもった保育を行っています。
- ③休憩の長さ、時間帯は子どもの発達や活動量、家庭での生活状況や体調を「連絡帳」などで把握するとともに、子どもの個々の身体能力、気持ち考慮し、日々判断しています、
- ④乳児は「連絡帳」、幼児は「今日の保育」に日々の状況を記入し、必要に応じ口頭で補足によりキメ細かく伝えています。特に病気や怪我など、特異な事項についは、連絡漏れが無いように留意、チェックしています。
- ⑤日々の登校園時のほか、個人面談、クラス懇談会、保護者会役員会の時や保育参観・参加、行事の感想などで園の保育に対し、詳細、具体的提案や意見を聴取する機会を設けています。 懇談会等に参加できない保護者にはご意見箱や行事ごとのアンケートで意見、提案を受け付けています。

評価項目		実施の 可否
1	登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	0
2	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	0
3	休息(昼寝も含む)の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	0
4	お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	0
5	保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	0

評価分類 (2)保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。

- ①延長保育時間などは5時以降になるとクラスの体制を解き、乳児、幼児に分かれ子ども達一人 一人が落ち着いて遊べるようなスペースや環境を確保しています。
- ②朝・夕は合同保育で、スペース、環境や遊びを考慮し、自然に交流ができ、日常の保育の中では異年齢の子どもたちの交流の機会を設け、違和感や窮屈感が無いような体制が平素より出来ています。

評価項目	3	実施の 可否
1	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	0
2	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	0

(3)子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。

Α

- ①子どものテーブルの高さや椅子についても子どもに応じたものを使用することに配慮しています。また、自分のペースで食べ、おかわりもでき、保育士も一緒に食事を摂り食欲や栄養摂取の状況を把握するとともに共感関係を作っています。アンケート調査の結果でも食事に関する事項は最も高い評価をうけています。
- ②食事メニューは市の共通献立に基づき、季節の食材や会食メニューを取り入れる等園独自の工夫を加え、子どもたちが食育に関心を持つように努めています。 喫食簿をつけ、子どもたちの状況を記録し、メニューや味付けなどを検討し、食事の内容を管理しています。季節感のあるものや伝統的な料理を行事食として取り入れています。
- ③アレルギー食や特別に配慮を要する子どもの食事については、マニュアルを作成し、手順を定め、十分な注意をはらい対応しています朝のミーティング及びチェックシートで配慮食、除去食について確認し食器・お盆は違ったものを使用しています。体調不良の子どもには、保護者から紙面での提出を受け、できる範囲で最大限の対応を行っています。
- ④保護者懇談会の日に、保護者向けの試食会を年に開催すると共に、給食便りを毎月1回発行し、 日頃のメニューや食事の様子など食育について伝えています。園庭で栽培したものを取り入れ、 また食事の様子を写真付きで紹介しています。

評価項目		実施の 可否
1	子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれるような雰囲気作りに配慮している。	0
2	メニューや味付けなどに工夫をしている。	0
3	子どもの体調や文化の違いに応じた食事(アレルギー対応を含む)を提供している。	0
4	保育所の食育に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	0

(4)子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。

Α

- ①けがの防止策として、職員が毎月遊具などを点検すると共に遊び方や使い方などを保育の中で 指導や確認しながら、子どもたちに教えています。保育士、看護師、栄養士の3者連携して危険 な行為、不衛生な行為等を寸劇で印象的・効果的伝える取り組みをしています
- ②健診結果はすこやか手帳によってその日のうちに保護者に伝え、必要に応じて受診・治療を勧め早期治療に結びつけています。担任にも結果を伝え、日常の保育中で注意や改善を進めています
- ③随時保育園や地域の感染情報を掲示やお便りで保護者に提供しています。発症した場合、対応 策を含め注意事項を掲示し保護者に連絡しています。乳幼児突然死症候群は、入園説明会で情報を提供し、SIDSチェック簿で予防に努めています。

評価項目	∃	実施の 可否
1	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	0
2	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	0
3	保護者に対して感染症や乳幼児突然死症候群(SIDS)等に関する情報を提供し、予防に努めている。	0

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域

5 運営上の透明性の確保と継続性

- ・職員は協力・連携し、組織的な業務運営が行われています。園長は毎年度当初、運営 方針を作成し、役割と責任を職員に周知しています。人事評価の面接も年に3回実施し、 各職員の希望や悩み、課題のみならず、各職員に期待されている役割、相互協力などに ついても丁寧に説明しています。これにより、職員間で双方向さらには多角的な視点が 育成され、相互の連携協力の成果が日々の保育に反映されています。管理者も業務全般 にわたり指導、助言を行い、これらが総合発揮され、情報の速達、対応の迅速化に繋が っているものと考えます。
- ・年度初め保育説明会にて保護者に保育全般の内容やその背景、さらに主要な事業の概要について説明し賛同を得ています。保護者参加の行事のなど機会にも、その事業の内容あるいは要点を説明し、事業計画に対する保護者の周知・理解を深めるよう努めています。また、保育説明会で、保育上の重要事項をまとめた「重要事項説明書」に署名、捺印してもらい了承を頂いています。
- ・各種マニュアルを作成して保育の質の向上、迅速・効率的な業務運営等につとめています。実施すべき事項、手順・要領、留意事項など、必要な内容が要図化などによって分かり易く記載されていますが、中にはまだ実施項目および簡単な内容のみに止まっているものも見受けられます。これらにつきましては、逐次作成、付加、補強を図り、より有効なものへと内容の充実を図って行かれることが望まれます。

評価分類

Α

(1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。

- ①理念・基本方針は、川崎市公立保育所運営指導方針を踏まえ園長が「古川保育園運営方針」を 作成し、それを職員会議で職員に周知しています。玄関、事務室、休憩室など、目につきやす い場所に掲示しています
- ②年度末の職員会議で振り返り、反省事項等を踏まえて年度初めの職員会議で園長が理念・方針から園目標に至る一連の内容について読み合わせ、確認を実施しています。
- ③念や基本方針は、保護者や職員が見やすい玄関や事務室・休憩室に掲示しています。「園のしおり」や「入園のしおり」の冒頭に掲げ、入園時に丁寧に保護者等に説明がされています。年間の主要行事などの機会に繰り返し説明し、理解を頂けるようにしています。

評価項目		実施の 可否
1	理念・基本方針を明示している。	0
2	理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	0
3	理念・基本方針について、子ども本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	0

- ①園独自で中・長期計画を作成しませんが、川崎市の基本方針に基づき、中長期的視点に立って、園としての運営方針を確立しています。
- ②川崎市子ども・子育て支援事業計画や川崎市保育所運営指導方針などの中長期計画および、園 独自の運営方針を踏まえ、これを受けて事業計画以下の諸計画が作成され、一貫性の保持に努 めつつ具体化を図っています
- ③計画は前年度の振り返りを踏まえ、各職員に定められた地位・役割に応じ、分野ごと分担して 作成され、主要結節では、会議を開き全職員で意見を出し合い、園長が総合調整し作成してい ます。
- ④事業計画は職員の振り返りの結果や、提案も取り入れ全職員が参画して策定されます。各会議の場でも確認され、周知の仕組みができています。
- ⑤年度初め保育説明会にて保護者にも保育内容・事業について説明し賛同を得ています。保護者 参加の行事のなどでも、計画の内容や要点を説明し、事業計画に対する保護者の周知・理解を 深めるよう努めています。

評価項目		実施の 可否
1	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	0
2	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	0
3	事業計画の策定が組織的に行われている。	0
4	事業計画が職員に周知されている。	0
5	事業計画が保護者等に周知されている。	0

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。

- ①園長は、年度初めに独自の保育園の運営方針を作成、職員に説明しています。これに基づき、 組織や各職員の役割や責任を見直し、所要の修正を行い全体会議等で説明しています
- ②川崎市人事評価の面談の中で、評価だけでなく、一人ひとりの役割を説明すると共に職員の思いや考えを把握し、アドバイスを行なうなど、モチベーションの向上に繋げています。
- ③会議のあり方や業務の効率化についてリーダー会などでも検討し園長補佐・三席と連携して適切な指導に努めています。業務の様式化やマニュアル化を進め効率化を図っています。

評価項目		実施の 可否
1	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	0
2	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	0
3	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	0

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。

- ①日頃の保護者からの意見や提案に加え、行事後のアンケート等を、集計・分析し、会議で課題を抽出し、見直しや改善を図り、保育の質の向上に結びつけています。さらに質の向上には、 職員の資質の向上が必要不可欠であるとの認識に立ち、川崎市の人事評価を活用し、また、区 や園の研修を活用し、職員の資質の向上をはかっています。
- ②抽出された課題について、解決の難易度や関係者の範囲等に応じて、全体会議や乳児・幼児会議など適切な会議で審議・検討しています。すぐ改善できるものについてはすぐに対応し、他機関との調整しつつ、しっかり検討すべき事項については次期あるいは次年度での計画に反映させ、着実な改善を図るなど、課題の特性に応じた改善策組織的に講じています。

評価項目		実施の 可否
1	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	0
2	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	0

- ①川崎市の施策や園に期待される役割等園の将来の姿を検討し、それに関わる情報を市(区)や 園長会からから収集し、環境変化、およびその将来予測等を把握しています。この際、新たな 公立保育所の取り組み」に関する情報を重視し、方向を誤らないように留意しています。
- ②「新たな公立保育所の取り組み」に関わる環境変化への対応を重要課題とし、幸区や園長会から情報収集に努め、職員にも適時通知しています。日常の保育に反映し、着実に対応しています。

評価項		実施の 可否
1	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	0
2	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	0

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域

6 地域との交流・連携

川崎市ホームページや幸区ホームページ「幸区子育で情報」や区の小冊子「おこさまっぷ」、「お散歩にいこうね」にて開示し、来園した方には小冊子「こんにちは ふるかわ ほいくえん です」を配布しています。地域子育て支援として、園庭開放、「親子でランチ」、体験保育・育児相談、絵本読み語り・絵本の貸し出し、身体測定を開催しています。ボランティア受け入れについては、積極的に受け入れる姿勢を示し、受け入れ体制 マニュアルを整備しています。実施に当たってはオリエンテーションを行い基本姿勢の説明をしています。

幼・保・小の連絡会議や要保護児童対策協議会などに参画するとともに、園長や保育総合支援担当が「園長・校長連絡会」「認可保育園連絡会」「認可外保育園連絡会」などに出席しています。

地域みまもり支援センターにて民生委員・児童委員・主任児童委員と連携し、気になる 親子の体験保育を実施、見守り支援しています。「親子でランチ」「園庭開放」等で保 護者のニーズを聞き取ったり、民生委員主催の「バンビ広場」に参加して、地域の親子 の求めている事を把握し、今後の取り組みの内容に生かしています。

評価分類 (1) **地域との関係が適切に確保されている**。

- ①川崎市ホームページや幸区ホームページ「幸区子育て情報」や区の小冊子「おこさまっぷ」、「お散歩にいこうね」にて開示し、来園した方には小冊子「こんにちは ふるかわ ほいくえん です」を配布しています。また地域支援に関して様々な方法で情報を公開し、関係作りに努めています
- ②地域子育て支援として、「園庭開放」、「親子でランチ」、「体験保育」、「育児相談」、「絵本読み語り・絵本の貸し出し」、「身体測定」を開催しています。地域子育てセンターや幸市民館などの講座に保育士・栄養士を派遣し交流を積極的に行っています。
- ③ボランティア受け入れについては、積極的に受け入れる姿勢を示し、受け入れ体制マニュアルを整備しています。実施に当たってはオリエンテーションを行い基本姿勢の説明をしています。 今年度は、近隣の子ども好きの方を招いてボランティア活動をして頂いています。

評価項目		実施の 可否
1	地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	0
2	事業者が有する機能を地域に提供している。	0
3	ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	0

評価分類 (2)**地域の福祉向上のための取組を行っている**。

①幼・保・小の連絡会議や要保護児童対策協議会などに参画するとともに、園長や保育総合支援 担当が「園長・校長連絡会」「認可保育園連絡会」「認可外保育園連絡会」などに出席してい ます。

Α

- ②地域みまもり支援センターにて民生委員・児童委員・主任児童委員と連携し、気になる親子の 体験保育を実施、見守り支援しています。
- ③「親子でランチ」「園庭開放」等で保護者のニーズを聞き取ったり、民生委員主催の「バンビ 広場」に参加して、地域の親子の求めている事を探り、今後の取り組みの内容に生かしています。

評価項目		実施の 可否
1	関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	0
2	地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	0
3	地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	0

〈組織マネジメントに関する項目〉

共通評価領域

7 職員の資質の向上の促進

- ・入所児童数について予め職員と話し合い、同意を得た後、受け入れ可能数を児童家庭課に連絡し、必要な人員の確保をしています。各年齢・時間帯の保育に必要な有資格者の確保に取り組んでいます。遵守すべき法令・規範・倫理等について、各職員が年2回倫理綱領・服務規律シートに記入することで理解をし、園内では自主考査にて再確認することによって、公務員としての自覚を促しています。次世代育成の視点で要請のあった学校からの学生を受け入れ、保育体験を通し、子どもの発達にあった子どもへの援助の仕方を指導しています。
- ・運営管理課及び各区においても、研修に関する基本姿勢が明示されています。行政専門職としての人材育成計画に基づき、組織的に研修が計画されており、職員はキャリアに合った研修を受けられるようになっています。研修に参加した職員は、報告書を作成し、報告会の中で報告し、学びを共有し皆のものとして、個々の資質向上に役立てています。
- ・市による職場巡視で毎年、職場環境の見直しや休暇取得率、時間外労働時間のチェックを受けています。園長への聞き取りや職員との個人面談も行っています。また年3回園長が職員との面談を行い、業務についての相談や意向、職員の就業状況などを把握し、必要があれば改善する仕組みができています。川崎市の福利厚生会に入会して福利厚生事業が利用できる仕組みが組まれています。健康面については、園長補佐・三席・フリーが相談窓口なり、相談がしやすい雰囲気の中で、悩み事が解決できるようにしています。

評価欠	1類		
(1)	事業者が目指しているサービスを実現するための人材	材構成となるよ	う取り組んで

いる。 ①入所児童数について予め職員と話し合い、同意を得た後、受け入れ予定数を運営支援人材育成

担当に提出し、必要な人員の確保をしています。

Α

- ②各年齢・時間帯の保育に必要な有資格者の確保に取り組んでいます。
- ③各職員が年2回倫理綱領・服務規律シートに記入することで理解をし、園内では自主考査にて 再確認することによって、公務員としての自覚を促しています。
- ④人事評価制度を活用し年間3回園長と職員の面談を通し評価を行っています。
- ⑤次世代育成の視点で要請のあった学校からの学生を受け入れ、保育体験を通し、子どもの発達 にあった子どもへの援助の仕方を指導しています。今年度は(実習生は保育士3名・看護師8) 名・栄養士〇名、1日インターシップを高校生4名、中学生1名、子育て支援研修1名)を受け 入れました。

評価項目		
1	必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	0
2	具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	0
3	遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	0
4	職員の育成・評価・報酬(賃金、昇進・昇格など)が連動した人材マネジメントを行っている。	0
5	実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	0

А (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

- ①運営管理課及び各区においても、研修に関する基本姿勢が明示されています
- ②行政専門職としての人材育成計画に基づき、組織的に研修が計画されており、職員はキャリア に合った研修を受けられるようになっています。
- ③研修に参加した職員は、報告書を作成し、報告会の中で報告し、学びを共有し皆のものとして、 個々の資質向上に役立てています。

評価項目		
1	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	0
2	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取 組が行われている。	0
3	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	0

評価分類 Α (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。

- ①市担当者が来園し、職場環境の見直しや休暇取得率、時間外労働時間のチェックを毎年行い、 園長への聞き取りや職員との個人面談も行っています。また産業医による巡視も実施してます。 園内では年3回園長が全職員との面談を行い業務内容や相談を受けるようにしています。
- ②川崎市の福利厚生会に入会して福利厚生事業が利用できる仕組みが組まれています。健康面に ついては、保健担当者が把握し管理しています。職員の悩みについては、園長補佐・三席・フ リーが相談窓口となり相談がしやすい雰囲気の中で、悩み事が解決できるようにしています。

評価項目		
1	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	0
2	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	0

利用者アンケート結果(川崎市古川保育園)

1. 調查対象

利用者の保護者全員を対象とした。(一家族に複数利用者は1件)

2. 調査方法

保育園より保護者にアンケート用紙を渡してもらい、回答は保育園入口に設置したアンケート用紙 回収箱に入れてもらい、後日、評価機関が回収した。

3. アンケート発送数及び回収数

利用者数:113 回収数:88 回収率:78%

4. コメント

アンケートの回収率は78%になっております。多くの利用者の方は園の保育内容に満足を得られております。

<サービスの提供>

特に利用者の満足度が高いのが、「提供されている食事」、および「子供の体調変化への対応」で、 90%以上の利用者が「はい」と回答し、「安全対策が十分取られているか」が72%で、相対的 にはやや低い数値になっております。

<利用者個人の尊重>

85%の利用者が「子供たちを大切にされている」と回答していますが、「プライバシーが守られているか」との問いに対しては、78%の利用者が守られていると回答し、相対的にはやや低い数値になっております。

<相談苦情への対応>

保護者の考えを聞く姿勢については86%の利用者が「はい」と回答しておりますが、「外部の苦情窓口について知っていますか」との問いに対し、「いいえ」と回答した利用者が35%となっております。

<周辺地域との関係>

72%の利用者が周辺地域の園との関係は円滑に進められていると回答しております。

<利用前対応>

利用前の説明については、該当者の69%が「はい」と回答しております。

	利用者アンケート集計結	果			
	ンケート送付数(対象者数) (113) 人				
	収率 (88) 人				
サー	ビスの提供				
	利用者調查項目	はい	どちらともい えない	いいえ	無回答
1	落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか。		14.8%	3.4%	0.0%
		72 人	13 人	3 人	0 人
2	子どもの体調変化への対応は適切か。	95.5%	4.5%	0.0%	0.0%
		84 人	4 人	0 人	0 人
3	提供されている食事は、子どもの状況に配慮されているか。	94.3%	5.7%	0.0%	0.0%
5		83 人	5 人	0 人	0 人
4	子どもの保育について、保護者と園に信頼関係があるか。	84.1%	14.8%	1.1%	0.0%
_		74 人	13 人	1 人	0 人
5	園の生活で身近な自然や社会と十分かかわっているか。	79.5%	17.0%	2.3%	1.1%
J		70 人	15 人	2 人	1 人
6	安全対策が十分に取られているか。	71.6%	23.9%	3.4%	1.1%
O		63 人	21 人	3 人	1 人
利用	者個人の尊重				
7	一人ひとりの子どもは大切にされていると思うか。	85.2%	13.6%	0.0%	1.1%
'		75 人	12 人	0 人	1 人
8	子どものプライバシーは守られているか。	78.4%	19.3%	2.3%	0.0%
0		69 人	17 人	2 人	0 人
相談	・苦情への対応				
9	保護者の考えを聞く姿勢があるか。	86.4%	11.4%	1.1%	1.1%
9		76 人	10 人	1 人	1 人
10	第三者委員など外部の苦情窓口にも相談できることを知っているか。	54.5%	10.2%	35.2%	0.0%
10		48 人	9 人	31 人	0 人
11	要望や不満はきちんと対応されているか。	69.3%	30.7%	0.0%	0.0%
		61 人	27 人	0 人	0 人
周辺	地域との関係				
12	周辺地域と園との関係は円滑に進められているか。		25.0%	2.3%	1.1%
12		63 人	22 人	2 人	1 人
利用	前の対応				
10	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受けた方に】	37.5%	14.8%	2.3%	45.5%
13	サービス内容や利用方法の説明はわかりやすかったか。	33 人	13 人	2 人	40 人